



第51期 定時株主総会 招集ご通知

■ 開催日時

2020年1月29日（水曜日）
午前10時（受付開始 午前9時）

■ 開催場所

静岡県御前崎市門屋2070-2
静岡カントリー浜岡コース&ホテル
スカーレットの間（2階）

議決権行使期限

2020年1月28日（火曜日）午後5時到着分まで

目次

第51期定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	2
第1号議案 剰余金の処分の件	
第2号議案 取締役6名選任の件	
第3号議案 監査役1名選任の件	
事業報告	7
計算書類	17
監査報告書	28

エイケン工業株式会社

証券コード 7265



(証券コード 7265)

2020年1月10日

株 主 各 位

静岡県御前崎市門屋1370番地

エイケン工業株式会社

代表取締役社長 早 馬 義 光

第51期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第51期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますのでお手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますて、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2020年1月28日（火曜日）午後5時までに到着するよう、ご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2020年1月29日（水曜日）午前10時（受付開始午前9時）
2. 場 所 静岡県御前崎市門屋2070-2
静岡カントリー浜岡コース&ホテル
スカーレットの間（2階）
3. 目的事項
報告事項 第51期（2018年11月1日から2019年10月31日まで）事業報告、計算書類報告の件
決議事項
第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役6名選任の件
第3号議案 監査役1名選任の件

以 上

◎株主総会参考書類、事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.eiken-kk.co.jp>）に掲載させていただきます。

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、本「招集ご通知」をご持参くださいますようお願い申し上げます。

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の最重要課題と位置付け、如何なる情勢下においても収益性の維持向上に努め、継続的かつ安定的な配当を行うことを基本方針としながら、今後の事業展開等を勘案して、以下のとおり期末配当及び剰余金の処分をいたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき100円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は101,522,100円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2020年1月30日

2. 剰余金の処分に関する事項

増加する剰余金の項目とその額

別途積立金	200,000,000円
-------	--------------

減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金	200,000,000円
---------	--------------

第2号議案 取締役6名選任の件

取締役全員（6名）は、本總會終結の時をもって任期が満了となりますので、取締役6名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	は や ま よしみつ 早 馬 義 光 (1956年12月31日生) <u>再 任</u>	1979年 3 月 当社入社 2001年 3 月 当社製造部長 2003年 1 月 当社取締役製造部長 2006年 5 月 当社取締役副社長 2009年 1 月 当社代表取締役社長(現任)	18,600株
	取締役候補者とした理由 早馬義光氏は、製造部門、技術部門等に携わっていた経験から、製造業務全般、技術業務全般に関する幅広い見識を有しております。さらに、社長として全社的視点で会社経営に携わっております。その経験と見識を基に、取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、取締役の選任をお願いするものであります。		
2	い け だ ふみあき 池 田 文 明 (1957年10月10日生) <u>再 任</u>	1985年 3 月 当社入社 2004年 2 月 当社総務部長 2005年 1 月 当社取締役総務部長 2006年 5 月 当社取締役経営企画管理室長 2013年 5 月 当社専務取締役工場長兼総務部長 2016年 5 月 当社専務取締役(現任)	12,100株
	取締役候補者とした理由 池田文明氏は、総務・経営企画等の管理部門、製造部門に携わっていた経験から、管理業務全般、製造業務全般に関する幅広い見識を有しております。さらに、専務として全社的視点で会社経営に携わっております。その経験と見識を基に、取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、取締役の選任をお願いするものであります。		

番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
3	せんば すすむ 千葉 進 (1953年4月2日生) 再任	1976年3月 当社入社 2001年3月 当社営業部次長 2003年1月 当社取締役営業開発部長 2006年5月 当社常務取締役開発開拓特販部長 2009年5月 当社取締役開発開拓特販部長 2010年5月 当社取締役営業部長 2011年5月 当社取締役営業部長兼貿易部長 2013年5月 当社常務取締役 営業部長兼貿易部長 2016年5月 当社常務取締役(現任)	3,700株
		取締役候補者とした理由 千葉進氏は、営業部門、貿易部門に携わっていた経験から、販売業務全般、貿易業務全般に関する幅広い見識を有しております。さらに、常務として全社的視点で会社経営に携わっております。その経験と見識を基に、取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、取締役の選任をお願いするものであります。	
4	さくらい えいじ 櫻井 英司 (1973年4月11日生) 再任	1995年3月 当社入社 2016年5月 当社総務部長 2018年1月 当社取締役総務部長(現任)	2,500株
		取締役候補者とした理由 櫻井英司氏は、総務・経理・人事部門に携わっていた経験から、管理業務全般に関する幅広い見識を有しております。さらに、取締役として全社的視点で会社経営に携わっております。その経験と見識を基に、取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、取締役の選任をお願いするものであります。	
5	はら ゆたか 原 豊 (1972年5月12日生) 再任	1998年11月 当社入社 2017年11月 当社総合管理部長 2019年1月 当社取締役総合管理部長(現任)	800株
		取締役候補者とした理由 原豊氏は、生産管理・購買部門、技術部門に携わっていた経験から、製造業務全般に関する幅広い見識を有しております。さらに、取締役として全社的視点で会社経営に携わっております。その経験と見識を基に、取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、取締役の選任をお願いするものであります。	

番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
6	たかみや は る き 高 宮 春 樹 (1972年 4 月 9 日生) <u>再 任</u>	1997年10月 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)入所 2011年10月 高宮春樹公認会計士・税理士事務所長(現任) 2015年 1 月 当社取締役(現任)	一株
	社外取締役候補者とした理由 高宮春樹氏は、会社経営に関与された経験はありませんが、公認会計士及び税理士の資格を有しております。また、監査法人に長年にわたり勤務した豊富な会計監査経験と見識を有しております。その経験と見識を基に、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、取締役の選任をお願いするものであります。		

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 高宮春樹氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 高宮春樹氏が、2015年 1 月に当社の社外取締役に就任してからの年数は、本総会終結の時をもって5年となります。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役甲賀久二氏が本総会終結の時をもって任期が満了となり退任となるため、監査役会の機能強化を図るために、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
わ く だ み き お 和 久 田 幹 雄 (1955年8月25日生) <u>新 任</u>	1979年4月 遠州信用金庫入庫 2014年6月 同庫常勤監事 2019年8月 株式会社浜松グリーンランド 非常勤監査役(現任)	一株
社外監査役候補者とした理由 和久田幹雄氏は、信用金庫の監事及び他業種の監査役の経験から、経営及び監査に関する幅広い見識を有しております。その経験と見識を、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、監査役の選任をお願いするものであります。		

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 和久田幹雄氏は、社外監査役候補者であります。なお、当社は同氏が原案通り選任された場合、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。

以 上

事 業 報 告

(2018年11月 1 日から)
(2019年10月31日まで)

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当事業年度におけるわが国の経済は、企業収益の底堅い推移を背景に雇用・所得環境の改善及び設備投資の増加が続くなかで、緩やかな回復が続いております。しかし、通商問題を巡る緊張、中国経済の先行き、英国のEU離脱の行方等の海外経済の動向及び消費税率引き上げによる景気への影響が懸念され、景気の先行きは不透明な状況で推移しました。

こうした状況のなかで、フィルター部門の国内におきましては、自動車用フィルター業界は、自動車メーカーの生産ライン、カーディーラーに供給するフィルターメーカー（以下、純正メーカー）とカーショップ、ガソリンスタンド及び整備工場等に供給するフィルターメーカー（以下、市販メーカー）に大きく2つに分かれます。純正メーカーは、取引先の自動車メーカー、カーディーラー以外にも他の自動車メーカーのフィルターを品揃えして、補修用として市販メーカーの納入先にも販売しております。よって、自動車用フィルター市場は、純正メーカー、市販メーカーが入り混じって激しい競争を繰り広げており、特に価格の面では、新興国で製造された安価な商品が増加し、激しい価格競争にも晒されております。輸出におきましては、当社ブランド「VIC」を約 40 年間、海外の日本車向けに販売しておりますが、日本のフィルターメーカー、海外のフィルターメーカーと品質、価格等で激しい競争を展開しております。さらに、燃焼機器部門におきましては、プレス加工技術を活かし、1976 年から風呂釜用バーナを製造するようになり、現在は、厨房機器メーカー、ボイラメーカー及びコインランドリーメーカー等にガスバーナ、熱交換器等を販売しております。

このような環境のなかであって、当社はフィルター部門において国内では、付加価値の高い大型車用フィルター、既存品と差別化した高性能オイルフィルター及びプレス部品の拡販に注力すると共に、新規取引先の開拓、既存取引先との取引拡大に取り組んでまいりました。輸出では、主要輸出先への営業活動を強化すると共に、新規輸出先の開拓にも取り組みましたが、ヨーロッパ向けの売上が減少しました。さらに、燃焼機器部門では、取引先から依頼を受けたバーナの開発、既存のバーナ部品及び熱交換器の拡販に取り組んでまいりましたが、コインランドリー用バーナ及び厨房機器用バーナの売上が減少しました。

その結果、売上高は前事業年度に比べ9百万円減少し、59億47百万円（前年同期比0.2%減）、原材料単価の上昇、減価償却費及び荷造包装費が増加したこと等により製品売上原価率が上昇したことが要因となり、営業利益は前事業年度に比べ40百万円減少し、4億61百万円（前年同期比8.0%減）、経常利益は前事業年度に比べ38百万円減少し、4億85百万円（前年同期比7.3%減）となりました。経常利益が減少したことが要因となり、当期純利益は前事業年度に比べ18百万円減少し、3億68百万円（前年同期比4.7%減）となりました。

セグメント別の業績は、次の通りであります。

（フィルター部門）

売上高に関しては、国内売上は商社向けが増加したものの、輸出売上はヨーロッパ向けが減少しました。営業利益に関しては、売上高が増加したものの、原材料単価の上昇及び荷造包装費が増加したこと等により製品売上原価率が上昇したことが要因となり減少しました。

その結果、売上高は前事業年度に比べ33百万円増加し、55億33百万円（前年同期比0.6%増）、営業利益は前事業年度に比べ26百万円減少し、6億94百万円（前年同期比3.7%減）となりました。

（燃焼機器部門）

売上高に関しては、コインランドリー用バーナ及び厨房機器用バーナの売上高が減少しました。営業利益に関しては、売上高が減少したこと、減価償却費が増加したこと等により製品売上原価率が上昇したことが要因となり減少しました。

その結果、売上高は前事業年度に比べ42百万円減少し、4億13百万円（前年同期比9.4%減）、営業利益は前事業年度に比べ20百万円減少し、34百万円（前年同期比37.6%減）となりました。

（その他）

ティッシュケース及び灰皿等の販売をしております。

その結果、売上高は前事業年度に比べ25万円減少し、77万円（前年同期比25.0%減）、営業損失は72万円（前事業年度は営業損失62万円）となりました。

(2) 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

(3) 設備投資の状況

当事業年度に実施いたしました設備投資の総額は2億69百万円であり、主要内容はフィルター部門の機械設備の更新及び金型製作等であります。

(4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

- (5) 他の会社の事業の譲受けの状況
該当事項はありません。
- (6) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況
該当事項はありません。
- (7) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況
該当事項はありません。
- (8) 財産及び損益の状況

区 分	第 48 期 (2016年10月期)	第 49 期 (2017年10月期)	第 50 期 (2018年10月期)	第51期(当期) (2019年10月期)
売 上 高 (百万円)	5,211	5,676	5,957	5,947
経 常 利 益 (百万円)	425	511	523	485
当 期 純 利 益 (百万円)	307	364	387	368
1 株 当 たり 当 期 純 利 益	306円00銭	362円05銭	383円59銭	363円95銭
総 資 産 (百万円)	5,285	6,089	6,501	6,665
純 資 産 (百万円)	4,221	4,546	4,830	5,072
1 株 当 たり 純 資 産	4,207円05銭	4,516円61銭	4,779円48銭	4,996円33銭

- (注) 1. 当社は、2018年5月1日付で5株を1株とする株式併合を行っております。当該株式併合が第48期期首に実施されたと仮定して、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を計算しております。
2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)に伴う「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」(法務省令第5号 2018年3月26日)を当事業年度の期首より適用しております。第48期(2016期10月期)、第49期(2017年10月期)及び第50期(2018年10月期)の数値につきましては、遡及適用した数値で表示しております。

(9) 対処すべき課題

自動車の補修用フィルター市場は、今後、ますます競争が激化していくことが予想されます。このような状況のなかで収益を確保し、長期的な安定成長を図っていくための戦略としては、高品質・低コスト生産体制の確立、情報収集及び企画立案型の営業活動による拡販、第2の柱としての燃焼機器事業の拡販、さらに、自動車用フィルター以外の開発に取り組むことにより、新たな成長を目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(10) 主要な事業内容

自動車用フィルター（オイル・エアー・フューエル）、燃焼機器（厨房機器の部品・各種バーナ）の製造及び販売

(11) 主要な事業所及び工場

① 当社の主要な事業所及び工場

本社及び本社工場 静岡県御前崎市門屋1370番地

② 子会社の事業所

株式会社ビック・イースト 神奈川県伊勢原市上粕屋725-5

(12) 使用人の状況

使用人数	前事業年度末比	平均年齢	平均勤続年数
241名	2名増	38.5歳	11.6年

(注) 使用人数は就業人員数であります。

(13) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

当社は子会社が1社ありますが、資産、売上高等からみて重要性が乏しいものとして、記載を省略しております。

(14) 主要な借入先の状況

借入先	借入金残高（百万円）
株式会社静岡銀行	290
島田掛川信用金庫	190
株式会社三井住友銀行	90
株式会社三菱UFJ銀行	90

(15) その他株式会社の現況に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 4,960,000株
- (2) 発行済株式の総数 1,015,221株（自己株式224,779株を除く）
- (3) 株主数 546名
- (4) 上位10名の株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
育 実 企 画 株 式 会 社	150,000株	14.77%
石 田 由 紀 子	69,050株	6.80%
安 池 真 理 子	68,850株	6.78%
清 水 小 百 合	68,050株	6.70%
株 式 会 社 静 岡 銀 行	34,000株	3.34%
干 場 初 枝	33,000株	3.25%
工 伊 ケ ン 工 業 会 取 引 先 持 株 会	30,200株	2.97%
河 野 薫	26,700株	2.62%
日 発 販 売 株 式 会 社	21,400株	2.10%
島 田 掛 川 信 用 金 庫	20,000株	1.97%

(注) 上記のほか、当社所有の自己株式224,779株がありますが、当該株式には議決権がないため上記大株主から除外しております。なお、持株比率は、自己株式を控除した株数で算出しております。

- (5) その他の株式に関する重要な事項
該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	早 馬 義 光	総務部長 総合管理部長 高宮春樹公認会計士・税理士事務所長 株式会社イシダグリーン代表取締役
専 務 取 締 役	池 田 文 明	
常 務 取 締 役	千 葉 進	
取 締 役	櫻 井 英 司	
取 締 役	原 豊	
取 締 役	高 宮 春 樹	
常 勤 監 査 役	渥 美 博	
監 査 役	石 田 朗	
監 査 役	甲 賀 久 二	
監 査 役	藤 田 逸 雄	

- (注) 1. 取締役高宮春樹氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 2. 監査役渥美博氏、石田朗氏、甲賀久二氏及び藤田逸雄氏は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。
 3. 当社は、取締役高宮春樹氏、監査役渥美博氏、甲賀久二氏及び藤田逸雄氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支 給 人 員	当 期 の 支 給 額	摘 要
取 締 役	6名	90,606千円	(うち社外1名1,800千円)
監 査 役	4名	10,800千円	(うち社外4名10,800千円)
合 計	10名	101,406千円	

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人給与及び賞与は含まれておりません。
 2. 株主総会決議（1996年1月30日開催定時株主総会）による取締役の報酬限度額は年額170,000千円となっており、この報酬の額とは別に、株主総会決議（2017年1月27日開催定時株主総会）において、取締役に対する、譲渡制限付株式の割り当てのための報酬限度額は年額50,000千円となっております。
 3. 株主総会決議（1996年1月30日開催定時株主総会）による監査役の報酬限度額は年額30,000千円となっております。
 4. 上記報酬等の支給額には、譲渡制限付株式の付与のための報酬として取締役5名に付与した譲渡制限付株式11,606千円（報酬等としての額）を含んでおります。

(3) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役高宮春樹氏は、高宮春樹公認会計士・税理士事務所の所長を兼務しております。同所と当社の間には、資本関係及び取引関係はありません。
- ・監査役石田朗氏は、株式会社イシダグリーンの代表取締役を兼務しております。同社と当社の間には、資本関係及び取引関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役	高 宮 春 樹	当期開催の取締役会19回のうち19回に出席し、主に監査法人で長年にわたり勤務した豊富な会計監査経験と見識からの発言を行っております。
監 査 役	渥 美 博	当期開催の取締役会19回のうち19回に出席し、また、当期開催の監査役会6回のうち6回に出席し、主に他業種の取締役をしていた経験からの発言を行っております。
監 査 役	石 田 朗	当期開催の取締役会19回のうち6回に出席し、また、当期開催の監査役会6回のうち6回に出席し、主に他業種の取締役をしている経験からの発言を行っております。
監 査 役	甲 賀 久 二	当期開催の取締役会19回のうち19回に出席し、また、当期開催の監査役会6回のうち6回に出席し、主に他業種の取締役をしていた経験からの発言を行っております。
監 査 役	藤 田 逸 雄	当期開催の取締役会19回のうち19回に出席し、また、当期開催の監査役会6回のうち6回に出席し、主に他業種の製造現場の業務経験と見識からの発言を行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 報酬等の額

区 分	支 払 額
当事業年度に係る報酬等の額	21,000千円
当社が会計監査人に支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	22,000千円

(注) 当社と会計監査人の監査契約において、会社法に基づく監査及び金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分することができないため、合計額を記載しております。

(3) 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査項目別監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査時間及び報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、適切だと判断し、会計監査人の報酬等について同意しました。

(4) 非監査業務の内容

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、社内研修業務であります。

(5) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第 340 条第 1 項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の概要

(1) 基本方針

経営の基本方針である常に高い収益性を目指し、地域社会及び株主に貢献するために、「内部統制システム構築の基本方針」に沿って取り組み、経営の透明性及び健全性を高めていくことを基本的な考え方としております。

(2) 業務の適正を確保するための体制

① 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、「倫理規程」を設け、取締役及び従業員に法令及び会社の規則を誠実に遵守することを規定しております。また、倫理規程には「会社への通報」の条文を設けており、倫理規程に違反する行為をしていることを知った時は、総務部長に通報することになっております。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、「文書管理規程」に基づき、文書等の保存及び管理を行っております。

また、法令及び東京証券取引所の規則等の開示を定められている事項は、速やかに開示することとしております。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、社長をリスク管理に関する総括責任者とし、各部門担当取締役と共に、業務毎のリスクを管理するため、「経理規程」、「与信管理規程」、「安全衛生管理規程」、「防火管理規程」を定め、管理体制を確立しております。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役会を原則月1回開催し、取締役会の開催前に招集通知及び会議事項に必要な書類を配布し、事前に会議事項の検討を行うようにしております。取締役会では、各取締役が活発な意見を交わし、十分議論して重要事項を決定しております。

業務の運営については、取締役会で承認された中期経営計画及び総合予算に基づいて、取締役及び各部門の責任者は目標を設定し、その目標達成に向けて取り組む体制をとっております。

⑤ 当社並びにその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社の子会社については、「関係会社管理規程」に基づき所管部門が管理を行い、グループ企業全体の経営効率の向上を図るものとしております。

所管部門である総務部は、リスク情報の有無を把握するために定期的に子会社の財務諸表を入手し、業績の確認及び経営指導を行います。また、取締役及び監査役に報告する体制を構築しております。

- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議の上、社内から人選して、監査役を補助すべき使用人として指名することができません。監査役が指定する補助すべき期間中には、使用人は取締役からの指揮命令を受けないものとしております。
- ⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制
取締役は、監査役が出席する取締役会等の重要な会議において担当する業務の執行状況を報告するものとしております。
また、監査役はいつでも取締役または使用人に対して、報告を求めることができるものとしております。
- ⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査役は、重要な意思決定及び業務の執行状況を把握するため、取締役会及び生経会議に出席すると共に、業務執行に係る重要な文書を閲覧し、取締役及び使用人に説明を求めるものとしております。
また、経営企画室が内部監査の実施状況を監査役会に報告することにより監査の連携を図っております。
監査役が、その職務を執行する上で必要な費用を請求した時は、速やかに支払いをします。
- (3) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要
当社では上記(2)に掲げた内部統制システムを整備しておりますが、その基本方針に基づき、以下の取り組みを行いました。
- ① 取締役会を毎月開催し、経営課題の把握及び対応方針、各種リスクが顕在化した場合の解決策について討議を行うとともに、情報の共有化を図っております。
- ② 経営企画室が内部監査を実施、業務の実施状況、会計処理等の実態を把握し、全ての業務が法令、定款及び社内規程等に照らし、適正に行われているかを検証しました。
- ③ 安全衛生委員会を毎月開催し、職場における安全衛生の推進並びに安全衛生委員会メンバーによるパトロールを毎週実施し、現場作業の安全意識向上を図っております。

~~~~~  
(注) 本事業報告中の記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 貸 借 対 照 表

(2019年10月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目              | 金 額                 | 科 目                      | 金 額                 |
|------------------|---------------------|--------------------------|---------------------|
| 資 産              | の 部                 | 負 債                      | の 部                 |
| <b>【流 動 資 産】</b> | <b>【 3,783,795】</b> | <b>【流 動 負 債】</b>         | <b>【 1,348,788】</b> |
| 現 金 及 び 預 金      | 1,411,569           | 買 掛 金                    | 275,057             |
| 受 取 手 形          | 482,742             | 短 期 借 入                  | 660,000             |
| 電 子 記 録 債 権      | 352,064             | 未 払 金                    | 70,714              |
| 売 掛 金            | 708,752             | 未 払 法 人 税 等              | 74,658              |
| 有 償 支 給 未 収 入 金  | 3,849               | 未 払 消 費 税                | 43,549              |
| 商 品 及 び 製 品      | 541,298             | 未 払 費                    | 52,810              |
| 仕 掛 品            | 44,295              | 前 受 金                    | 2,600               |
| 原 材 料 及 び 貯 蔵 品  | 194,754             | 預 り 金                    | 18,943              |
| 前 払 費 用          | 27,993              | り 一 ス 債 務                | 4,001               |
| そ の の 他 金        | 18,036              | 賞 与 引 当                  | 33,812              |
| 貸 倒 引 当 金        | △ 1,561             | そ の 他                    | 112,639             |
| <b>【固 定 資 産】</b> | <b>【 2,882,138】</b> | <b>【固 定 負 債】</b>         | <b>【 244,762】</b>   |
| (有形固定資産)         | ( 2,324,639)        | リ 一 ス 債 務                | 13,671              |
| 建 構 物            | 1,064,500           | 退 職 給 付 引 当 金            | 193,438             |
| 機 械 装 置          | 99,899              | 役 員 退 職 慰 労 引 当          | 4,386               |
| 車 両 運 搬 具        | 761,653             | 資 産 除 去 債 務              | 10,173              |
| 工 具 器 具 備 品      | 1,658               | 預 り 保 証 金                | 22,000              |
| 土 地              | 22,629              | そ の 他                    | 1,093               |
| リ 一 ス 資 産        | 350,316             |                          |                     |
| 建 設 仮 勘 定        | 17,672              | <b>負 債 合 計</b>           | <b>1,593,551</b>    |
| (無形固定資産)         | ( 6,253)            | <b>純 資 産</b>             | <b>の 部</b>          |
| ソ フ ト ウ ェ ア      | 5,301               | <b>【株 主 資 本】</b>         | <b>【 5,014,867】</b> |
| 電 話 加 入 権        | 951                 | (資 本 金)                  | ( 601,800)          |
| (投資その他の資産)       | ( 551,245)          | (資 本 剰 余 金)              | ( 395,973)          |
| 投 資 有 価 証 券      | 245,123             | 資 本 準 備 金                | 389,764             |
| 関 係 会 社 株 式      | 18,038              | そ の 他 資 本 剰 余 金          | 6,208               |
| 出 資              | 250                 | (利 益 剰 余 金)              | ( 4,513,238)        |
| 長 期 前 払 費 用      | 15,156              | 利 益 準 備 金                | 150,450             |
| 繰 延 税 金 資 産      | 39,210              | そ の 他 利 益 剰 余 金          | 4,362,788           |
| 会 員 積 立 金        | 1,750               | 固 定 資 産 圧 縮 積 立 金        | 51,238              |
| 保 険 の 引 当 金      | 230,041             | 別 途 積 立 金                | 3,300,000           |
| 貸 倒 引 当 金        | 2,726               | 繰 越 利 益 剰 余 金            | 1,011,550           |
|                  | △ 1,050             | (自 己 株 式)                | (△ 496,144)         |
|                  |                     | <b>【評価・換算差額等】</b>        | <b>【 57,514】</b>    |
|                  |                     | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金  | 57,514              |
| <b>資 産 合 計</b>   | <b>6,665,933</b>    | <b>純 資 産 合 計</b>         | <b>5,072,382</b>    |
|                  |                     | <b>負 債 及 び 純 資 産 合 計</b> | <b>6,665,933</b>    |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書

(2018年11月1日から  
2019年10月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目          | 金 額     |           |
|--------------|---------|-----------|
| 売上高          |         | 5,947,841 |
| 売上原価         |         | 4,801,728 |
| 売上総利益        |         | 1,146,113 |
| 販売費及び一般管理費   |         | 684,195   |
| 営業利益         |         | 461,917   |
| 営業外収益        |         |           |
| 受取利息配当金      | 7,694   |           |
| 投資有価証券評価益    | 1,624   |           |
| 賃貸料収入        | 13,578  |           |
| その他の         | 6,442   | 29,340    |
| 営業外費用        |         |           |
| 支払利息         | 3,042   |           |
| その他の         | 2,617   | 5,659     |
| 経常利益         |         | 485,597   |
| 特別利益         |         |           |
| 固定資産売却益      | 3,677   |           |
| 補助金収入        | 26,041  |           |
| 保険解約返戻金      | 445     | 30,163    |
| 特別損失         |         |           |
| 固定資産売却損      | 191     |           |
| 固定資産除却損      | 2,023   | 2,215     |
| 税引前当期純利益     |         | 513,546   |
| 法人税、住民税及び事業税 | 150,594 |           |
| 法人税等調整額      | △ 5,926 | 144,667   |
| 当期純利益        |         | 368,878   |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(2018年11月1日から  
2019年10月31日まで)

(単位：千円)

|                             | 株主資本    |         |                |              |         |               |           |
|-----------------------------|---------|---------|----------------|--------------|---------|---------------|-----------|
|                             | 資本金     | 資本剰余金   |                |              | 利益剰余金   |               |           |
|                             |         | 資本準備金   | そ の 他<br>資本剰余金 | 資本剰余金<br>合 計 | 利益準備金   | その他利益剰余金      |           |
|                             |         |         |                |              |         | 固定資産<br>圧縮積立金 | 別途積立金     |
| 当 期 首 残 高                   | 601,800 | 389,764 | 5,386          | 395,151      | 150,450 | 54,852        | 3,200,000 |
| 事 業 年 度 中 の 変 動 額           |         |         |                |              |         |               |           |
| 剰 余 金 の 配 当                 |         |         |                |              |         |               |           |
| 当 期 純 利 益                   |         |         |                |              |         |               |           |
| 自 己 株 式 の 処 分               |         |         | 822            | 822          |         |               |           |
| 固定資産圧縮積立金の取崩                |         |         |                |              |         | △3,614        |           |
| 別 途 積 立 金 の 積 立             |         |         |                |              |         |               | 100,000   |
| 株主資本以外の項目の事業<br>年度中の変動額(純額) |         |         |                |              |         |               |           |
| 事業年度中の変動額合計                 | —       | —       | 822            | 822          | —       | △3,614        | 100,000   |
| 当 期 末 残 高                   | 601,800 | 389,764 | 6,208          | 395,973      | 150,450 | 51,238        | 3,300,000 |

(単位：千円)

|                             | 株主資本           |                     |          |             | 評価・換算差額等             | 純資産合計     |
|-----------------------------|----------------|---------------------|----------|-------------|----------------------|-----------|
|                             | 利益剰余金          |                     | 自己株式     | 株主資本<br>合 計 | その他有価証券<br>評 価 差 額 金 |           |
|                             | その他利益<br>剰 余 金 | 利 益<br>剰 余 金<br>合 計 |          |             |                      |           |
|                             | 繰越利益<br>剰 余 金  |                     |          |             |                      |           |
| 当 期 首 残 高                   | 840,119        | 4,245,422           | △506,297 | 4,736,076   | 94,170               | 4,830,246 |
| 事 業 年 度 中 の 変 動 額           |                |                     |          |             |                      |           |
| 剰 余 金 の 配 当                 | △101,062       | △101,062            |          | △101,062    |                      | △101,062  |
| 当 期 純 利 益                   | 368,878        | 368,878             |          | 368,878     |                      | 368,878   |
| 自 己 株 式 の 処 分               |                |                     | 10,153   | 10,975      |                      | 10,975    |
| 固定資産圧縮積立金の取崩                | 3,614          | —                   |          | —           |                      | —         |
| 別 途 積 立 金 の 積 立             | △100,000       | —                   |          | —           |                      | —         |
| 株主資本以外の項目の事業<br>年度中の変動額(純額) |                |                     |          | —           | △36,656              | △36,656   |
| 事業年度中の変動額合計                 | 171,431        | 267,816             | 10,153   | 278,791     | △36,656              | 242,135   |
| 当 期 末 残 高                   | 1,011,550      | 4,513,238           | △496,144 | 5,014,867   | 57,514               | 5,072,382 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式 …………… 移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの …………… 決算末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）  
 なお、組込デリバティブの時価を区分して測定することができない複合金融商品は、複合金融商品全体を時価評価し、評価差額を当期の損益に計上しております。

時価のないもの …………… 移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品、製品、原材料、仕掛品、貯蔵品(梱包材料) …… 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

ただし、金型製品、金型仕掛品は個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

貯蔵品(梱包材料以外) …………… 最終仕入原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法、ただし1998年4月1日以降に取得の建物（建物附属設備を除く）、2016年4月1日以降に取得の建物附属設備及び構築物は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次の通りであります。

|           |       |
|-----------|-------|
| 建 物       | 7～38年 |
| 構 築 物     | 7～40年 |
| 機 械 装 置   | 9 年   |
| 車 両 運 搬 具 | 4～6 年 |
| 工具器具備品    | 2～15年 |

(2) 無形固定資産（リース資産を除く） …………… ソフトウェア（自社利用分）については社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リ ー ス 資 産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### 3. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金……債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞与引当金……従業員に支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
- (3) 退職給付引当金……従業員の退職給付に備えるため、当該事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。  
退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- (4) 役員退職慰労引当金……役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。  
なお、2006年4月30日をもって役員退職慰労金制度を廃止しており、同日以降対応分については、引当金計上を行っておりません。

### 4. 消費税等の会計処理……消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

#### (表示方法の変更)

##### (貸借対照表)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)に伴う「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」(法務省令第5号 2018年3月26日)を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)及び同注解(注9)に記載された内容を追加しております。

#### (貸借対照表に関する注記)

- |                   |             |
|-------------------|-------------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額 | 4,580,753千円 |
| 2. 関係会社に対する短期金銭債権 | 28,533千円    |
| 関係会社に対する短期金銭債務    | 22,838千円    |

#### (損益計算書に関する注記)

|            |           |
|------------|-----------|
| 関係会社との取引高  |           |
| 営業取引による取引高 |           |
| 売上高        | 58,086千円  |
| 売上原価       | 251,400千円 |
| 販売費及び一般管理費 | 794千円     |

(株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式に関する事項

| 株式の種類    | 当事業年度期首<br>株 式 数 | 当事業年度<br>増加株式数 | 当事業年度<br>減少株式数 | 当事業年度末<br>株 式 数 |
|----------|------------------|----------------|----------------|-----------------|
| 普通株式 (株) | 1,240,000        | —              | —              | 1,240,000       |

2. 自己株式に関する事項

| 株式の種類    | 当事業年度期首<br>株 式 数 | 当事業年度<br>増加株式数 | 当事業年度<br>減少株式数 | 当事業年度末<br>株 式 数 |
|----------|------------------|----------------|----------------|-----------------|
| 普通株式 (株) | 229,379          | —              | 4,600          | 224,779         |

(変動事由の概要)

減少数の内訳は、次の通りであります。

譲渡制限付株式報酬としての自己株式処分による減少 4,600株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決 議                  | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(千円) | 1株当たり<br>配当額 (円) | 基 準 日           | 効力発生日          |
|----------------------|-------|----------------|------------------|-----------------|----------------|
| 2019年1月29日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 101,062        | 100.00           | 2018年<br>10月31日 | 2019年<br>1月30日 |

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

| 決議予定                 | 株式の<br>種 類 | 配当の<br>原 資 | 配当金の総額<br>(千円) | 1株当たり<br>配当額 (円) | 基 準 日           | 効力発生日          |
|----------------------|------------|------------|----------------|------------------|-----------------|----------------|
| 2020年1月29日<br>定時株主総会 | 普通株式       | 利益剰余金      | 101,522        | 100.00           | 2019年<br>10月31日 | 2020年<br>1月30日 |

**(税効果会計に関する注記)**

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|               |     |  |  |  |  |  |  |  |           |
|---------------|-----|--|--|--|--|--|--|--|-----------|
| 繰延税金資産        |     |  |  |  |  |  |  |  |           |
| 賞与            | 引当金 |  |  |  |  |  |  |  | 10,096千円  |
| 未払退職慰労引当金     |     |  |  |  |  |  |  |  | 5,780千円   |
| 役員退職給付引当金     |     |  |  |  |  |  |  |  | 1,309千円   |
| 有価証券評価損       |     |  |  |  |  |  |  |  | 3,761千円   |
| 退職給付引当金       |     |  |  |  |  |  |  |  | 57,760千円  |
| 一括償却資産        |     |  |  |  |  |  |  |  | 1,335千円   |
| 株式報酬費用        |     |  |  |  |  |  |  |  | 6,354千円   |
| 株減損           |     |  |  |  |  |  |  |  | 2,095千円   |
| 資産除却損         |     |  |  |  |  |  |  |  | 3,037千円   |
| その他           |     |  |  |  |  |  |  |  | 6,608千円   |
| 繰延税金資産の小計     |     |  |  |  |  |  |  |  | 98,139千円  |
| 繰延税金負債の引当額    |     |  |  |  |  |  |  |  | △12,631千円 |
| 繰延税金資産の純額     |     |  |  |  |  |  |  |  | 85,508千円  |
| 繰延税金負債        |     |  |  |  |  |  |  |  |           |
| 固定資産圧縮積立金     |     |  |  |  |  |  |  |  | △21,813千円 |
| その他の有価証券評価差額金 |     |  |  |  |  |  |  |  | △24,485千円 |
| 繰延税金負債の合計     |     |  |  |  |  |  |  |  | △46,298千円 |
| 繰延税金資産の純額     |     |  |  |  |  |  |  |  | 39,210千円  |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

|                     |              |
|---------------------|--------------|
| 法定実効税率              | 29.9%        |
| (調整)                |              |
| 交際費等永久に損金算入されない項目   | 0.4%         |
| 受取配当金等永久に益金算入されない項目 | △0.2%        |
| 住民税均等割等             | 0.1%         |
| 評価性引当額の純増加額         | △0.1%        |
| 試験研究費の税額控除          | △1.7%        |
| その他                 | △0.2%        |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率   | <u>28.2%</u> |

**(リースにより使用する固定資産に関する注記)**

該当事項はありません。



**(金融商品に関する注記)****1. 金融商品の状況に関する事項****(1) 金融商品に対する取組方針**

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入によって調達する方針であります。

デリバティブ取引は、特性を評価し、安全性が高いと判断された複合金融商品のみを利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

**(2) 金融商品の内容及びそのリスク**

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に、業務上の関係を有する企業の株式及び債券であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

借入金は、主に運転資金に係る資金調達を目的としたものであり、このうち一部は変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、余剰資金の運用を目的として、オプション取引の組込型債券による複合金融商品の取引であり、日経平均株価の変動により元本が毀損し、額面金額で償還されないリスクに晒されておりますが、元本が毀損する可能性が低いと判断された安全性が高い複合金融商品のみを利用しております。

**(3) 金融商品に係るリスク管理体制****① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理**

当社は、営業債権については、販売管理規程及び与信管理規程に従い、営業部が主要な取引先の状況をモニタリングし、総務部が取引先毎に期日及び残高を管理するとともに、必要に応じて取引先の信用状況を把握する体制としております。

デリバティブ取引の取引先は、信用度の高い金融機関であるため、相手先の契約不履行による信用リスクは、極めて低いと判断しております。

**② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理**

当社は、投資有価証券については、担当部門である総務部に管理しております。また、総務部長は、四半期毎に把握した時価について、取締役会に報告することとなっております。

デリバティブ取引の実行及び管理は、総務部に集中しております。また、総務部長は、四半期毎にデリバティブ取引の成約状況及び取引残高について、取締役会に報告することとなっております。

**③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理**

当社は、各部署からの報告に基づき毎月資金繰計画を作成するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

**(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明**

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

2019年10月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。  
なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

(単位：千円)

|            | 貸借対照表計上額  | 時 価       | 差 額 |
|------------|-----------|-----------|-----|
| (1) 現金及び預金 | 1,411,569 | 1,411,569 | —   |
| (2) 受取手形   | 482,742   | 482,742   | —   |
| (3) 電子記録債権 | 352,064   | 352,064   | —   |
| (4) 売掛金    | 708,752   | 708,752   | —   |
| (5) 投資有価証券 | 215,251   | 215,251   | —   |
| 資産計        | 3,170,379 | 3,170,379 | —   |
| (1) 買掛金    | 275,057   | 275,057   | —   |
| (2) 短期借入金  | 660,000   | 660,000   | —   |
| 負債計        | 935,057   | 935,057   | —   |

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

### 資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 電子記録債権、(4) 売掛金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 投資有価証券

株式は取引所の価格によっております。また、債券は取引金融機関から提示された基準価格によっております。

### 負債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

### デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価については組込デリバティブであり、合理的に区分して測定できないため、当該複合金融商品全体を時価評価し、「(5) 投資有価証券」の時価に含めて記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

| 区 分       | 貸借対照表計上額 |
|-----------|----------|
| 非上場株式 ※1  | 29,872   |
| 関係会社株式 ※2 | 18,038   |

※1 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5) 投資有価証券」には含めておりません。

※2 関係会社株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

|                                     | 1年以内      | 1年超<br>5年以内 | 5年超<br>10年以内 | 10年超 |
|-------------------------------------|-----------|-------------|--------------|------|
| 現金及び預金                              | 1,411,569 | —           | —            | —    |
| 受取手形                                | 482,742   | —           | —            | —    |
| 電子記録債権                              | 352,064   | —           | —            | —    |
| 売掛金                                 | 708,752   | —           | —            | —    |
| 投資有価証券<br>その他有価証券のうち<br>満期があるもの（債券） | 55,000    | —           | —            | —    |
| 合 計                                 | 3,010,128 | —           | —            | —    |

(注4) 短期借入金の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

|       | 1年以内    | 1年超<br>2年以内 | 2年超<br>3年以内 | 3年超<br>4年以内 | 4年超<br>5年以内 | 5年超 |
|-------|---------|-------------|-------------|-------------|-------------|-----|
| 短期借入金 | 660,000 | —           | —           | —           | —           | —   |
| 合 計   | 660,000 | —           | —           | —           | —           | —   |

(賃貸等不動産に関する注記)

賃貸等不動産は、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(持分法損益等に関する注記)

非連結子会社及び関連会社がありますが、損益及び利益剰余金からみて重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(関連当事者との取引に関する注記)

(単位：千円)

| 種 類                                           | 会社等の<br>名 称          | 所在地        | 資本金<br>又 は<br>出資金 | 事 業 の<br>内容又は<br>職 業 | 議 決 権<br>等の所有<br>(被所有)<br>割 合 | 関連当事者<br>との関係 | 取引の<br>内 容             | 取引<br>金額        | 科目                  | 期末<br>残高     |
|-----------------------------------------------|----------------------|------------|-------------------|----------------------|-------------------------------|---------------|------------------------|-----------------|---------------------|--------------|
| 主要株主(個人)及び<br>その近親者が議決<br>権の過半数を所有<br>している会社等 | (有)マルミ工<br>業<br>(注3) | 愛知県<br>豊明市 | 3,000             | 部品加工                 | なし                            | 当社製品の<br>部品組立 | 原材料支給<br>部品の購入<br>(注2) | 8,032<br>13,815 | 有償支給<br>未収入金<br>買掛金 | 725<br>1,061 |

- (注) 1. 上記金額のうち取引金額には消費税等は含まれず、期末残高には消費税等を含んで表示しております。
2. 部品の委託加工については、当社より見積条件(仕様等)を提示し、同社より提示される見積書をベースに価格交渉の上、一般取引条件と同様に決定しております。
3. 当社の主要株主、育実企画株式会社の代表取締役の近親者が議決権の100%を直接所有しております。

### (1 株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 4,996円33銭  
1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下の通りであります。  
貸借対照表の純資産の部の合計額 5,072,382千円  
普通株式に係る純資産額 5,072,382千円  
普通株式の発行済株式総数 1,240,000株  
普通株式の自己株式数 224,779株  
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式数 1,015,221株
2. 1株当たり当期純利益 363円95銭  
1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下の通りであります。  
当期純利益 368,878千円  
普通株式に係る当期純利益 368,878千円  
普通株式の期中平均株式数 1,013,532株

### (重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

### (その他の注記)

退職給付関係

#### (1) 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設け、確定拠出型の制度として中小企業退職金共済制度を設けております。また、従業員の退職に際して割増退職金を支払う場合があります。

なお、当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

#### (2) 簡便法を適用した確定給付制度

##### ①簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

|              |           |
|--------------|-----------|
| 退職給付引当金の期首残高 | 178,007千円 |
| 退職給付費用       | 27,799千円  |
| 退職給付の支払額     | △12,369千円 |
| 退職給付引当金の期末残高 | 193,438千円 |

##### ②退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

|                     |           |
|---------------------|-----------|
| 非積立型制度の退職給付債務       | 193,438千円 |
| 貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 193,438千円 |

|                     |           |
|---------------------|-----------|
| 退職給付引当金             | 193,438千円 |
| 貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 193,438千円 |

##### ③退職給付費用

|                |          |
|----------------|----------|
| 簡便法で計算した退職給付費用 | 27,799千円 |
|----------------|----------|

#### (3) 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、20,767千円であります。

## 会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2019年12月18日

エイケン工業株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トー マ ツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 水 野 雅 史 ㊞指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 酒 井 博 康 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、エイケン工業株式会社の2018年11月1日から2019年10月31日までの第51期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

## 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年11月1日から2019年10月31日までの第51期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日 企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重要な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年12月25日

エイケン工業株式会社 監査役会

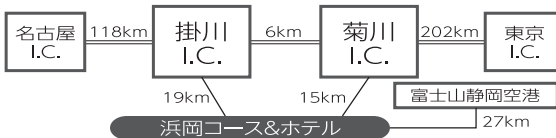
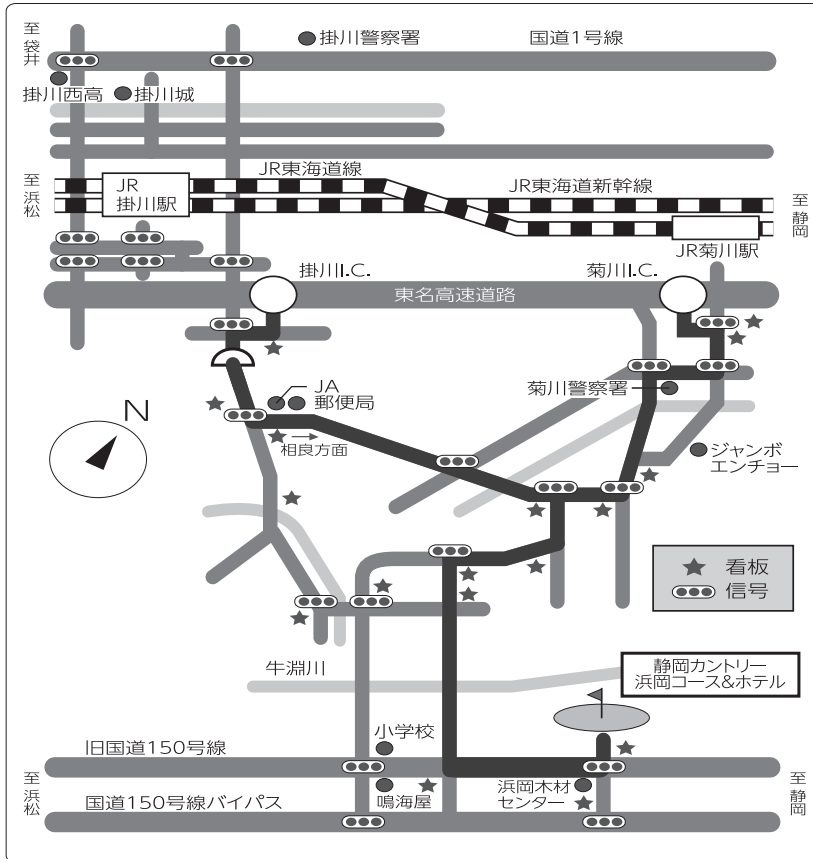
|         |         |   |
|---------|---------|---|
| 監査役(常勤) | 渥 美 博   | ㊞ |
| 監査役     | 石 田 朗   | ㊞ |
| 監査役     | 甲 賀 久 二 | ㊞ |
| 監査役     | 藤 田 逸 雄 | ㊞ |

(注) 監査役渥美 博、石田 朗、甲賀久二及び藤田逸雄は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

## 株主総会会場ご案内図

会 場 静岡県御前崎市門屋2070-2  
静岡県カントリー浜岡コース&ホテル  
スカーレットの間（2階）  
電話 (0537)86-3311



見やすく読みまちがえに  
にくいユニバーサルデ  
ザインフォントを採用  
しています。

**UD  
FONT**